

第4節 高度情報化社会

現状と課題

高度情報化社会の進展に対応し、情報技術の活用による暮らしやすいまちづくりを実現するため、情報通信基盤の整備を図ります。

高度情報化社会

情報通信環境の整備

情報通信システムの充実



1. 情報通信環境の整備

①行政情報システムの整備

情報管理の一元化などによる庁内の情報化を推進し、情報公開への対応や電子申請による行政サービスの向上に努めます。

また、広報・広聴の媒体として、住民との双方向情報のシステムを構築するなど、高度情報化に対応した行政組織づくりを推進します。

②情報通信基盤の整備

学校施設や主要公共施設など、町内の情報拠点を結ぶ地域イントラネットの基盤整備を進めるなど、高度情報化に対応した情報通信基盤を整備します。

③地域情報・行政情報の充実

地域情報・行政情報の積極的な発信を行うため、町のホームページの充実を図るなど、メディアを活用した情報交流を促進します。

2. 情報通信システムの充実

①利便性の向上

防災、福祉、医療などのさまざまな分野において、情報システムの構築を検討するとともに、利便性の高いまちづくりを進めます。

②情報保護の徹底

高度情報化に伴う、情報システムの不正侵入の防止や情報漏洩に対応するセキュリティ対策、プライバシー保護に努めます。